

奨学生募集!!

2018.4
大学進学者

返済不要の奨学金に応募しませんか？

1. 目的

この一郎&ミツエ奨学基金(以下、奨学金)は、戸塚一郎様とミツエ様ご夫婦の遺産を活用して、大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的としています。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による千葉県市原市、千葉市及び近隣市の高等学校に在学し、2018年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由(世帯年収500万円以内)のため就学が困難であり、奨学援護を希望する者とします。但し、2018年4月に学校教育法による一都三県(東京・千葉・神奈川・埼玉)の国立・公立・私立のいずれかの全日制の大学(専門学校不可)に進学することを条件とします。

なお、奨学生には、原則として年に3回程度市原市近辺で開催される座談会に出席していただきます。

3. 応募・選考方法

募集期間:2017年9月1日~2017年11月末日

(1) 2018年度 一郎&ミツエ奨学基金願書

※当財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2)成績証明書(通信簿など)・・・高校第1学年から直近まで

(3)同居家族全員の所得を証明する書類・・・例:給与所得者は前年度分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年度分の所得を証明するもの(税務署の収受印のある確定申告書(控)のコピーも可)等。

4. 採用人数

2018年度の奨学生は2名を採用とします。

□選考方法及び通知

第一次選考(書類選考)・・・生活の困窮度や学業・人物等により総合的に判断

第二次選考(面接)・・・2017年12月に五井駅前「サンプラザ市原」にて行う予定

※郵送料及び面接に要する旅費交通費は支給いたしません。

内閣総理大臣認定 公益財団法人公益推進協会

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル2F

TEL: 03-5425-4201 FAX: 03-5405-1814